

4 利用向上を目指した取組

ア 取組の進め方

取組の方向性の「④利用向上を目指した取組を検討」に整理した施設については、諸室や時間帯の有効活用のほか、デジタル技術の活用、認知度の向上など、他施設の取組事例を参考に、実現可能な取組について検討を行います。また、市民参加の取組を基に整理した「今後の取組の視点」や、ワークショップでいただいた御意見やアイデアも参考としながら検討を行います。

利用向上



ワークショップ等で
いただいた
御意見やアイデア

市民参加による取組を
基に整理した
今後の取組の視点

取組事例を参考に検討

- ・諸室や時間帯の有効活用
- ・デジタル技術の活用
- ・認知度の向上

など

現状

- ・施設が知られていない
- ・利用率が低い諸室がある

など

今後の取組の視点（5つ）

<視点1>

様々なニーズに対応した、多目的な機能を持つ施設を目指す。

<視点2>

地域特性を踏まえて検討していく。

<視点3>

使われていない時間帯の有効活用や、利用者範囲を柔軟に考えるなど、これまでの施設の使い方を再検討していく。

<視点4>

情報発信やPRを積極的に行うなど、「公共施設を知ってもらう」取組により認知度の向上を図る。

<視点5>

ニーズに合った施設等の実現に向けた取組として、施設の状況やタイミングに応じて、機能集約や移転などの手法も含めて検討していく。

4 利用向上を目指した取組

イ 利用向上に向けた取組の例

本市における利用向上に向けた取組の主な事例については、次のとおりです。

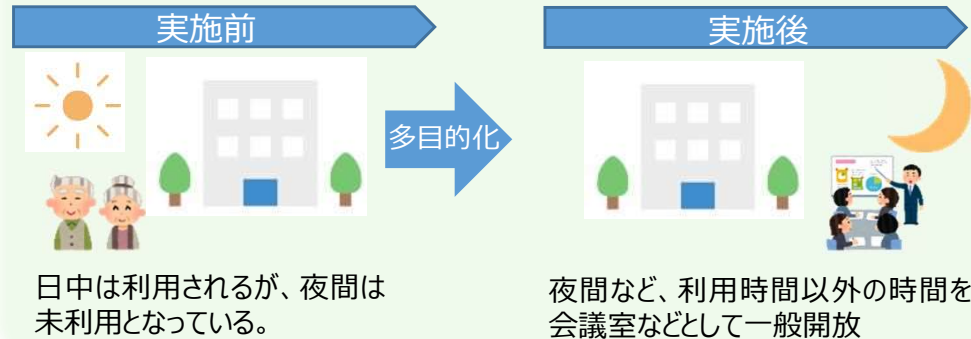
① 諸室や時間帯の有効活用

💡 視点1 💡 視点3

建物全体又は諸室の空いている曜日や時間帯を活用して、地域などに開放するなどの多目的化により有効活用を図っています。

● 老人いこいの家の取組

老人いこいの家は、高齢者の心身の健康増進を図るために設置された施設ですが、地域の活動団体向けに夜間・休日等施設開放事業を行っています。



● その他の取組

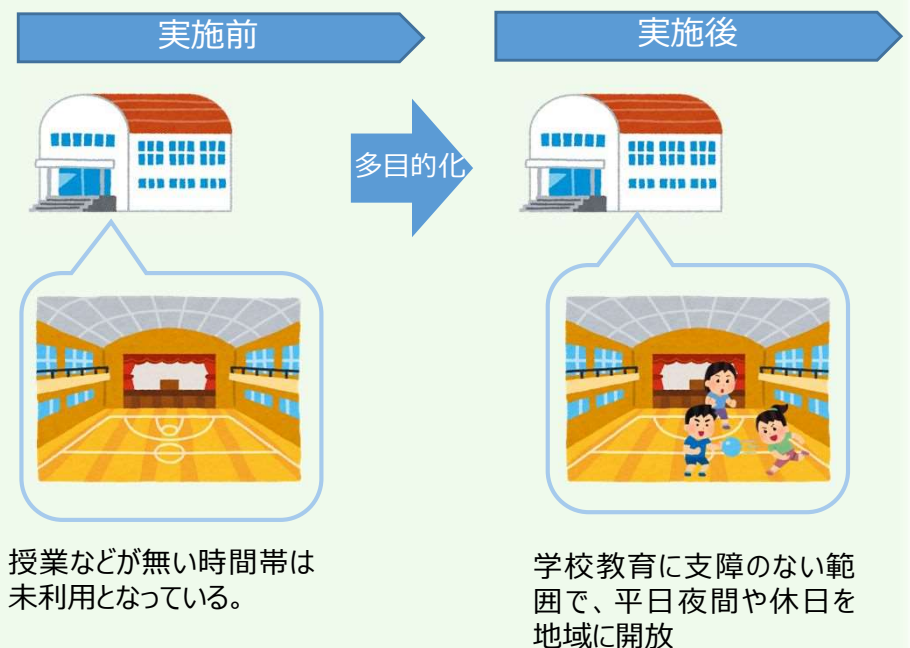
中高生が勉強できるスペースを提供するため、イベントスペース等を学習フリースペースとして活用するなどの取組を行っています。



出典：高津市民館ホームページから引用

● 市立小・中学校の取組

市立小・中学校等では、学校教育に支障のない範囲で校庭、体育館、特別教室等を開放する「学校施設有効活用事業」を実施しています。



4 利用向上を目指した取組

イ 利用向上に向けた取組の例

②デジタル技術の活用など利用しやすい環境整備の取組

💡 視点1

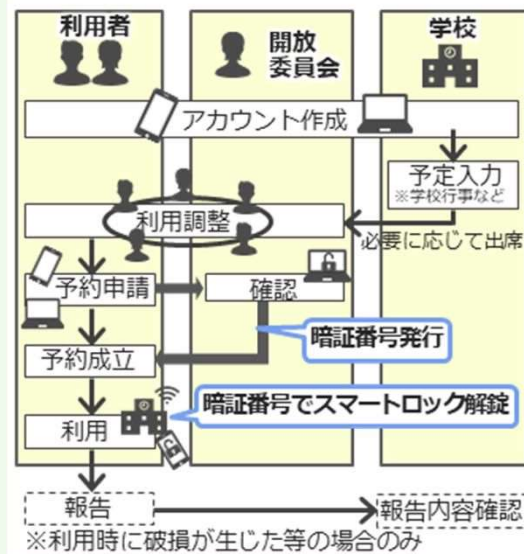
💡 視点3

多目的化を実施している施設において、更なる有効活用の取組として、予約システムやスマートロックシステムなどの導入により利便性の向上を図っています。

●学校施設の更なる有効活用に向けた取組

校庭、体育館、特別教室等の学校施設を、学校教育に支障のない範囲で市民に開放していますが、特別教室等の利用頻度が低いことから、これまでに新たな活用方法について、様々な取組を実施しており、その中の取組の一つとして、予約システム及び予約システムと連動したスマートロックシステムを令和4（2022）年度から一部の学校で試行的に導入し、令和7（2025）年度から学校施設開放を実施している市立小・中・特別支援学校 168 校において、予約システム及びスマートロックシステムが連動した「川崎市学校施設利用システム」による運用を開始しました。

【予約システム等による利用手続の流れ】



出典：学校施設の更なる有効活用に向けた実施方針

●老人いこいの家の夜間・休日施設開放事業における利便性の向上

施設の有効活用の観点から、44か所の老人いこいの家において、開館時間外に市民活動団体への開放を行っています。利用団体登録及びICカード情報の登録完了後、パソコン・スマートフォンで専用予約サイトから予約を行える、オンライン予約システム及びスマートロックシステムが連動した利用予約システムを導入しています。

スマートロックシステムの導入例

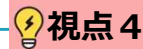


出典：老人いこいの家 夜間・休日等施設開放事業利用予約システム概要

4 利用向上を目指した取組

イ 利用向上に向けた取組の例

③ 認知度の向上への取組



認知度の向上の取組として、市ホームページや広報紙による施設や事業の周知や、体験イベントを通じた広報活動なども行っています。

● 広報等の事例

市ホームページや市政だよりなどの広報誌による施設の有効活用の周知など



● 学校施設の更なる有効活用に向けた取組の事例

- ・地域のNPOと連携した体験講座の実施
- ・特別教室等を気軽に利用できることを周知するために、地域で活動するNPO法人と連携し、子どもを対象とした体験講座を、東小倉小学校で実施



令和4(2022)年11月実施のイベントをきっかけに、引き続き同校を利用してイベントを実施

- ・お試し開放イベントの実施
特別教室等の新たな利用方法の掘り起こし等を目的としたワークショップで出たアイデアを元にしたお試し開放イベントを、小学校3校で実施



チラシも参加者が作成



鍵盤ハーモニカ練習



16mmフィルム映画上映会

出典：学校施設の更なる有効活用に向けた実施方針

④ 公共施設の活用事例等の情報共有



公共施設の柔軟な使い方をひとまとめにしたガイドを作成し市ホームページで公開するなど、取組の横展開なども行っています。

(抜粋)



こども文化センターのついかた

こども文化センターでは、多世代交流を目指し、様々な交流事業を行っているが、こどもや関係団体が利用していない時間帯には、地域の活動団体が会議室等を利用したり、印刷機などの資機材を利用することもできます。こども連との交流イベントの実施や、会議室の利用などをご希望される場合には、各センターまでご相談ください。

いこいの家のついかた

いこいの家では、地域の活動団体の方向けに夜間・休日等施設開放事業を行っており、10名以上の市民活動団体で市または施設開放委員会が認める団体であれば、大広間や会議室などが利用できます。利用にあたっては、健康福祉局高齢者在宅サービス課までお問い合わせください。

いこいの家でこんなことが出来るかも！
○こども食堂 ○障害者レクリエーション ○健康教室 etc.

公共施設のついかた Q&A

- Q1 みんなで楽しくお菓子や飲み物を囲んだイベントが出来るとはありますか？
- A1 例えば、いこいの家（夜間施設開放事業）で飲食するのは原則可能です。また、こども文化センターでも飲食出来ることは多いです。市民館の料理室なら、みんなと一緒に作ることも出来ます。
- Q2 公共施設を使ったイベントで、参加費の徴収や物品販売をしたいと思いますが、地域貢献のための活動でも認められるのでしょうか？
- A2 川崎市では、地域の方が使いやすい公共施設を目指しています。販売や参加費の徴収などを伴う市民活動についても、各所管課への事前相談によって可能な場合があります。

出典：まちのひろば ひらきかた手帳別冊「意外と知らない公共施設の柔軟な使い方ガイド」

<今後について>

- ・地域の公共施設の未来を考えるワークショップを通じて、「施設に入りづらい」、「施設が存在が知られていない」といった御意見を頂戴していることから、今後も利用向上に向けた取組が全庁的に広がるように、横展開を図っていきます。
- ・取組の方向性の「④利用向上を目指した取組を検討」に整理した施設については、利用向上を目指した取組を進めるとともに、継続して使用する施設として長寿命化を進めるとともに、施設の建替え等や、将来の社会環境の変化、周辺施設の建替え等のタイミングで最適化に向けた検討を行います。